

令和
四年
五條市議会第五回臨時会会議録(第一号)

令和四年十一月十四日(月曜日)

議事日程(第一号)

令和四年十一月十四日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第五十三号 五條市手数料の特例に関する条例の制定について
- 第五 議第五十四号 五條市子ども医療費助成条例の一部改正について
- 第六 議第五十五号 令和四年度五條市一般会計補正予算(第七号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一番 齋藤 有紀
三番 養田 全康
四番 平岡 清司

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	見田
教育長	内見
理事	南伸
技監	善隆
市長公室長	平己
総務部長	櫻本
危機管理監	中本
すこやか市民部長	田久
	賢茂
	富樹
	美二

二番	谷	勝	啓
五番	吉田	好紀	
六番	窪田	達哉	
七番	岩本	伸起	
八番	福塚	南行	
九番	山口	善隆	
十番	吉田	平己	
十一番	藤田	櫻本	
十二番	大谷	中本	

事務局職員出席者

あんしん福祉部長	谷口久美
産業環境部長	久保雅彦
都市整備部長	石田茂人
教育部長	名迫雅浩
西吉野支所長	岡民長
水道局長	東純司
会計管理者	榮林淳子
総務部次長・財政課長事務取扱	戸野哲
事務局次長	西峯久美
事務局次長補佐	小田光章
事務局総務係長	辰巳大輔
速記者	柳ヶ瀬典子

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和四年五條市議会第五回臨時会を開会いたします。

谷 勝啓議員が欠席となっております。

本日、令和四年五條市議会第五回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会には、令和四年度五條市一般会計補正予算案をはじめ複数の議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励を頂きますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。この際、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を演壇から正面向って左側に移動しておりますので、御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂きますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

なお、演壇席で御発言頂く場合はマスクを取っていただいても結構でございます。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、おはようございます。

本日、ここに令和四年五條市議会第五回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の第八波が迫る中、インフルエンザへの警戒が強まっています。

新型コロナウイルス感染防止策が功を奏し、二年間流行がありませんでしたが、厚生労働省などによると九月以降七つの府県、小中学校などでインフルエンザの感染に伴う学級閉鎖があったと報告されています。

新型コロナウイルス感染症と合わせてインフルエンザの流行を抑えるため、マスクの着用や手指消毒、密を避ける行動に加え、インフルエンザの予防接種を受けるなど、引き続き感染予防対策に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、条例の制定や改正及び五條市一般会計補正予算を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

七番	岩	本	孝	議員
八番	福	塚	実	議員
十番	吉	田	雅	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（山口耕司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十一月八日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり本日一日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（山口耕司）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本臨時会に提出の諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第五十三号 五條市手数料の特例に関する条例の制定につきましては、個人番号カードを使用し、多機能端末機により交付申請する証明書の手数料について、一定期間減額するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十四号 五條市子ども医療費助成条例の一部改正につきましては、子ども医療費助成を受けることができる者の対象年齢を十五歳から十八歳に拡大するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十五号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ百四十万五千円を追加し、総額百八十九億四千六百五十四万九千円とする予算の補正でございます。内容としては、子育て支援として子ども医療費助成を受けることができる者の対象年齢を十五歳から十八歳に拡大するため所要の経費を追加するものでございます。財源につきましては、一般財源を見込みまして、補正予算を編成しております。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位にはよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、議第五十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第五十三号 五條市手数料の特例に関する条例の制定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。田中すこやか市民部長。

〔すこやか市民部長 田中久美登壇〕

○すこやか市民部長（田中久美）失礼いたします。

ただいま上程頂きました議第五十三号、五條市手数料の特例に関する条例の制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書一ページを御覧頂きたいと存じます。

本案は、地方自治法第二百二十七条の規定に基づく手数料を、一定期間減額するため、新たに条例を制定するもので、地方自治法第九十六

条第一項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、制定の内容について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書二ページを御覧頂きたいと存じます。

国におきまして、地方創生臨時交付金を活用した多機能端末機、コンビニ交付サービスで証明書を交付する際の手数料減額が認められたことを受けまして、本市におきましても、マイナンバーカードの取得促進及び生活者支援の観点からマイナンバーカードを利用し多機能端末機で住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の附票の写し、住民票記載事項証明書、課税・非課税証明書を交付する際の手数料を、三百円から五百円に、戸籍謄抄本を四百五十円から二百五十円に減額、また有効期間を十五か月間とするための条例を制定するものでございます。附則につきましては、第一項で施行期日を、第二項で失効について定めております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）次に日程第五、議第五十四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第五十四号 五條市子ども医療費助成条例の一部改正について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。田中すこやか市民部長。

〔すこやか市民部長 田中久美登壇〕

○すこやか市民部長（田中久美）ただいま上程頂きました議第五十四号、五條市子ども医療費助成条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書三ページを御覧頂きたいと存じます。

本案は、本市の子ども医療費助成を受けることができる者の対象年齢の上限を十五歳から十八歳に拡大するために条例の一部を改正するもので、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書四ページを御覧頂きたいと存じます。

まず、子ども医療費の助成対象となる子供の年齢を拡大するため、第一条の二第一項中「十五歳」を「十八歳」に改め、同条第二項中、条例中必要のない就学児についての定義を削ることといたします。

次に、対象年齢が拡大されることにより、子供に社会保険各法による被保険者も加わることから、第二条にその被保険者を加える改正を行うものです。

附則につきましては、第一項で施行期日を、第二項及び第三項で準備行為について定めております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「三番」の声あり）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）医療費の助成というのは、多くの子育てをされている市民の皆さんが本当に待ち望んでいることではないのかなと感じるところではありますけれども、まず十五歳まで、今現行で予算措置が幾らされておられるのか。

また、これを十八歳に拡充することで、幾らの増加が見込まれるのかと、今現状の歳入の中で、通院一レセプト五百円と入院一レセプト一

千円という、この歳入は幾らぐらい入っておるのか、この辺ちよつと答弁頂けますか。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

十五歳までの予算措置といたしましては、現状で、小中学生で償還払いという形でしておりますので、それぞれの御家庭につきましては、通院に関して一レセプト五百円、入院に関しては一千円という形でしております。それをそれぞれの御家庭にお支払いしているという状況でございます。

今回の件につきまして、幾ら増えるのかにつきましては十五か月で……、高校生の医療費を助成することにつきまして拡大する部分については八百九十万円と見込んでおります。

もう一点の五百円と一千円、通院に関して五百円、入院に関して一千円につきまして、現在歳入がどれぐらいあるかにつきましては、申し訳ございません、本日資料を持ち合わせておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） 私が聞きたかったのは、現状の予算、十五歳までの予算は毎年幾らぐらいかかっておるのかと、それに対して十八歳になったら毎年八百九十万が足されるというような内容と思っておりますので、その予算のところが大事なのでお願いします。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） お答え申し上げます。

申し訳ございません、今年度の予算に関してという資料は本日持ち合わせておりません。

ただ今回のことで、それぞれ年々どれぐらいかかっているのか、来年以降どれぐらいかかるのかについては試算をしております。未就学児の分で一千六百二十万円、小学生で一千四百六十万円、中学生で七百七十万円を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山口耕司） 部長、そういうことではなく、十八歳になるに至ってどれぐらい予算が、今後見込まれるかという質問ですやろ。南理事。

○理事（南 則行） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

令和三年度の決算額ベースでございます。申し訳ございません。ゼロ歳から十五歳までにかかる扶助費といたしまして、三千四百四十五万円でございます。それが拡大後ということで、ゼロ歳から十八歳までになりますと、その見込みが約四千七百四十万円になる見込みでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分りました。ありがとうございます。

約五千万円程度のお金はかかってくるだろうという見込みですね。この中で僕ちよつと気になるのは、前回資料を頂いた中で、例えば国庫の減額措置があったりとか、自賄い、現物給付ですか、現物給付にした場合、国庫の減額措置がどれぐらい取られるのかと、あとは保険者等の負担増が懸念されるとあるのですけれども、一つ分からないのが、保険者等の負担が懸念されるという、これはどういうことになるのかと、現物給付した場合の国庫の減額、これは幾らぐらい見込まれるのか、この辺ちよつと答弁頂きたいと思えます。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）御答弁申し上げます。

保険者の負担の増が見込まれるという点につきましては、実際にかかる医療費が減りますので、それによって安易に受診をすることが増えるのではないかとことにつきましてには全国でも言われているところがございます。

もう一点、高校生世代につきまして現物化しますと、国の方のペナルティがどれくらいになるかという点につきましては、正確な計算はできておりませんが、県の令和六年度医療費推計などに基づく子ども医療費助成における現物給付拡大の影響試算によりますと、本市の高校生で最大百万程度と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山口耕司）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よつて本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）次に日程第六、議第五十五号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第五十五号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。

ただいま上程されました議第五十五号、令和四年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊の令和四年度五條市一般会計補正予算（第七号）の二ページを御覧頂きたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の補正でございますまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ百四十万五千円を追加し、総額百八十九億四千六百五十四万九千円とするものでございます。

それでは、まず歳出予算の補正を御説明申し上げます。

四ページの下端、歳出の項を御覧頂きたいと存じます。

三款民生費、二項児童福祉費、一目子ども福祉医療費の百四十万五千円でございますが、子ども医療費助成対象年齢を「ゼロ歳から十五歳」を「ゼロ歳から十八歳」まで拡大するためのシステム改修について、所要の経費を計上いたしております。

なお、当該経費の全額を一般財源として見込んでおります。

歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三。ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入の項を御覧頂きたいと存じます。

歳入予算につきましては、十一款地方交付税において、百四十万五千円を追加いたしまして、歳出との均衡を図った次第でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り厚く御礼を申し上げます。

市長はじめ理事者側各位には市政発展のため、事務事業の執行にますます御精励を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和四年五條市議会第五回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議の上、原案のとおり御議決頂き誠にありがとうございました。

議員各位には、時節柄一層御自愛頂き、市民の福祉向上のため、議員活動に御精励を頂きますようお願い申し上げ、閉会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）これもちまして、令和四年五條市議会第五回臨時会を閉会いたします。

午前十時二十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 山口 耕 司

署名議員 岩 本 孝

署名議員 福 塚 実

署名議員 吉 田 雅 範

